

会 議 録

会議の名称	平成17年度 第2回西東京市環境審議会
開催日時	平成17年9月5日(月) 19時00分から21時14分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎横インゲビル3階 第3・4会議室
出席者	【委員】石部委員、一方井委員、大森委員、木内委員、外山委員、 檜垣委員、宇都宮委員、齋藤委員、松永委員、伊藤委員、 伊豆田委員、大月委員、能智委員、金成委員、中村(賢)委員 【事務局】山本環境保全課長、櫻井環境保全課長補佐、 横山環境計画係主事
議 題	1.開会 2.あいさつ 3.前回会議録の確認について 4.環境学習を支え推進するための基本的考え方について(答申案) 5.その他 6.閉会
会議資料の 名 称	資料1 環境学習を支え推進するための基本的考え方について(答申案)
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>能智会長 本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。 それでは定刻になりましたので、ただ今から第2回環境審議会を開会したいと思います。本日は市川委員、大町委員及び中村(眞)委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。 はじめに事務局から報告事項がありますでしょうか。</p> <p>山本環境保全課長 1点ございます。前回の審議会で「西東京市地球温暖化対策実行計画書」を委員のみなさまにご配布することを申し上げましたので、本日、委員のみなさまにお配りさせていただきます。ご高覧いただければと思います。 事務局からの報告は以上です。</p> <p>能智会長 それでは会議次第にそって会議を進めたいと思います。 会議次第の2「前回会議録の確認」になりますが、あらかじめ会議録は事前に事務局が</p>	

ら送付されていると思います。この中で修正箇所等はございますでしょうか。

外山委員

17頁の真ん中あたりになりますが、私の発言の最後の部分になります。「規律」と書いてありますが、「記述」の間違いだと思いますので訂正願います。「規律」では日本語として通じません。以上です。

能智会長

ほかにございますでしょうか。

なければ今の1箇所を訂正して前回の会議録はこれで確認したいと思います。事務局は公開の手続きをお願いします。

それでは続きまして会議次第の3「環境学習を支え推進するための基本的考え方について(答申案)」の議題に入りたいと思います。

前回の審議会では様々なご意見を委員のみなさんからいただきましたので、事務局でそれらのご意見をもとに今回の答申案を作成しました。それではこの答申案について事務局から説明を願います。

櫻井環境保全課長補佐

それでは資料1「環境学習を支え推進するための基本的考え方について(答申案)」についてご説明させていただきます。

ただ今、会長からもお話がございましたように前回の審議会でのみなさんのご意見と8月19日までいただいたご意見に基づいて、本日の答申案を作成いたしました。それでは簡単に答申案の構成等についてご説明いたします。

(以下、資料1に基づき内容を説明)

資料の説明については以上でございます。

能智会長

ただ今事務局から資料1「答申案」の説明がありました。

本日の審議会の流れとしましては、内容等にどうしても問題や訂正がある部分を中心に議論していただき、次回の審議会で最終確認を行いたいと思います。最初に答申案全体の柱立てについてみなさんのご意見をいただき、さらに各項目についてこれまで議論してきた内容や各項目の結びつきなどにご意見をいただく流れを進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

まず全体の柱立てですが、1から5までの柱立てについてのご意見はございますでしょうか。

外山委員

柱立てはおおむね良いと思いますが、諮問の中に情報収集や情報提供についてのしくみと連携・協働についての基本的な考え方というのが全面に出てきていると思います。したがってこの書き方でいくと、諮問の2項目についての基本的な考え方というは、どこに記述されているのでしょうか。

もちろん具体的な取り組みについては結構だと思いますが、その前に諮問のメインである「しくみ」と「連携・協働」についての基本的な考え方というのがどの部分に提示しているのでしょうか。

能智会長

情報提供等についての基本的な考え方ということですね。

外山委員

そうです。情報提供と情報収集の実行可能なしくみについての基本的な考え方というのが諮問のメインであり、各主体の協働・連携についての基本的な考え方がメインであると思います。それがどこで示されているのか、ということです。

11頁のところで(1)の中の「ネットワークで多彩な情報をつなぐ」以下、具体的な取り組みまでの行がありますが、この間の部分が私の言う基本的な考え方に相当するのではないかと思います。そうであれば基本的な考え方が意見のメインですので、ここではっきりと基本的な考え方として書いたほうが良いのではないのでしょうか。メインとなるべき文はどこにも明示されていないことが疑問に思います。もちろん基本的な考え方から出発して具体的な取り組みへいくことは結構だと思います。12頁に2つ目の項目がありますが、「推進の原動力として多彩な人材が育つしくみ」以下、具体的な取り組みの前段まで書いてあります。この辺りが諮問の中にある「連携・協働」の基本的な考え方であり、そうであればはっきりここに明記したら良いのではないかと思います。そのことについては前回に比べるとかなり追記されているので結構だと思います。こういうことは基本的な考えである、それを出発点として次の具体的な取り組みにつながっていく。要は、メインは基本的な考え方ということで諮問されている訳ですから、それをはっきりと打ち出したら良いと思います。それはどこに打ち出すのかといえば、具体的な取り組みの前段の部分が基本的な考え方になるのではないかと私は思います。前回の案では、なかなかそう思うことができませんでしたが、かなり今回は修正されています。ですから私の言う部分が基本的な考え方として取り上げてもらえるのではないかと私は思います。あえて基本的な考え方と明示しなかった理由がほかにあれば別ですが。

能智会長

今の意見について、他の委員の方からほかの考え方などございますでしょうか。

情報提供や協働についての基本的な考え方について諮問を受けていますが、答申の全体の中で基本的な考えを述べていければ良いと思います。ただ、2つの事項についての答申が求められておりますので、外山委員の言われた部分が答申として基本的な考えであると考えられます。事務局はいかがでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

考え方としては外山委員のおっしゃったとおりでございます。「ネットワークで多彩な情報をつなぐ」この部分が基本的な考え方として記述しております。前回のご意見をもとに内容を膨らませて、具体的な取り組みにつながっていく形にしております。

外山委員

ですからそうであれば基本的な考え方がメインな訳ですから、ここに「基本的な考え

方」と記述したら良いのではないのでしょうか。求められているのは具体的な取り組みより、むしろ基本的な考え方です。今、修正されたところを見るとかなり基本的な考え方にそっています。ですからその部分に「基本的な考え方」とタイトルを付けたらいかがでしょうか。

記述の中身については若干意見がありますが、枠組みとしてはそうすべきだろうと考えます。この諮問の文書を読んだ時に、2つの事項に対する基本的な考え方はいったいどこに書かれているのかということ、これを読んで判断させるのは無理があります。せっかくこの部分に書かれているので、タイトルを付けたらどうでしょうか。

能智会長

具体的には「ネットワークで多彩な情報をつなぐ」の前に「基本的な考え方」を追記する形にして、後半の「推進の原動力として多彩な人材が育つしくみ」も同じということですね。

外山委員

かなりそういった観点で修正されていると思います。ですからこれで良いのではないかと私は思います。

能智会長

「基本的な考え方」をタイトルに副題として「ネットワークで多彩な～」といった形でも良いわけですね。

外山委員

それで結構だと思います。そうでないと、諮問を読んで答申を見ると何かすり替わっている感じがします。どこでどういう理由ですり替わっているのかを説明いただかないと分かりませんが、それはさておいても、これだけ修正していただいて、中身も基本的な考えにそった文書になっていますので、タイトルを付けたらどうかと思います。そうしないと、メインがぼやけてどこにいったのかが分かりません。

能智会長

その部分は考えるといたしまして、ほかに全体の骨組み等で問題点がございませうでしょうか。

木内委員

付け加える形になりますが、基本的考え方について(答申案)とある全体の前に、この答申を要約する形でポイント事項といったものを1つ添付して、どういったことが書いてあるのかを目次のようにポイントととして羅列して、答申の中身が分かりやすく見られると思います。

能智会長

目次ではなくて、要約を添付するのでしょうか。

木内委員

要約というか、1から5までの項目を最初に添付して、目次にもなると思いますが要約ですね。

大森委員

平成16年度の第5回審議会で配られた資料の中に、環境省の基本的な方針の構成が添付されていました。これがとても見やすかったです。

能智会長

要旨みたいなものを添付したらどうかということですね。

木内委員

はい、そうです。

能智会長

一見して答申の内容が分かるように書くと思いますが、答申に要旨を添付するケースはあるのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

例えば、市民のみなさんに分かりやすく答申の内容をお知らせする場合は、今のお話のような要旨を作成してお示しすることはありますが、今回は審議会から市長に対して答申しますので、あらかじめ要約したものを市長に渡す必要はないと考えます。目次は必要かと思しますので追記したいと思います。

外山委員

要約したものは別としても、目次は必要だと思います。

能智会長

市民のみなさんにお知らせする場合は要約が必要かと思いますが、今回は目次を入れる形にしたいと思います。ほかに全体的な構成等についてご意見がございましたでしょうか。

なければ1から5までの各項目を見ていきたいと思います。文言が抜けているとか前後の文章を見ていただいて不自然な箇所があればご意見をいただきたいと思います。

最初に「1はじめに」の項目になりますが、なにかご意見はございますでしょうか。

なければ「1はじめに」はこの内容で進めていきたいと思います。続いて3頁「2環境学習を推進する必要性と背景」の中に(1)今日の環境問題、(2)環境学習の必要性、(3)持続可能な社会と環境学習と小さい項目に分かれています。この部分でのご意見はございますでしょうか。

檜垣委員

(1)今日の環境問題の中で表現の問題になりますが「大量生産・大量消費・大量破棄」とあります。この中の「破棄」という言葉は「廃棄」といった表現のほうが良いのではないかと思います。「破棄」というと破り捨てるイメージが強く、いらぬものは廃棄するというように「廃棄」という言葉にしたほうがよいのではないかと思います。

能智会長

それでは「破棄」という言葉を「廃棄」に変更する方向でいきたいと思います。

外山委員

よろしいでしょうか。同じ(1)の下から3行目に「～それが引き起こす詳細な影響や～」の「詳細な影響」という表現はあまりピンとこないので、ほかの表現に変えたほうがよろしいのではないかと思います。「詳細な影響」というのはどういう意図で書かれたのかをお聞きしたい。何も聞かずに駄目というわけにはいきませんので、どういう意図で書かれたかをまず聞いて、それから私の意見を決めたいと思います。むしろ「様々な影響」としたほうが良いのではないのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

いろいろな問題がある中である程度原因が分かっている、実際にその問題に対しての原因が確定されていないものが数多く存在していることを「詳細な影響」として表現させていただきました。逆に具体的に表現してしまうと数限りなく書き入れるかたちになってしまいます。

外山委員

表現としては簡単に「様々な影響」ぐらいが良いのではないのでしょうか。「詳細な」という言葉はこういう所にあまり使わないです。

檜垣委員

環境ホルモンとか色々言われていますが、むしろ「複雑な」とかにして、「詳細な」というのはピンときません。

能智会長

それでは(1)今日の環境問題の中では「破棄」を「廃棄」に、「詳細な」を「様々な」にそれぞれ変更したいと思います。そのほかに何かございますでしょうか。

なければ次に(2)環境学習の必要性に移りたいと思います。この部分でのご意見はございますでしょうか。

大森委員

(2)環境学習の必要性の9行目「そのためには一人ひとりが、環境が人類に与える計り知れない恵みを理解し～」とあるところを「～自然が人類に与える計り知れない恵みと脅威を理解し～」とします。環境が人類に恵みだけを与えているのではないということをつけ加えたいのと、もしくは環境ということを考えれば「人類は環境の一部であることを理解し～」としたほうが良いと思います。

能智会長

具体的にはどういった文書になるのでしょうか。

大森委員

環境といった面から考えるのであれば「人類は環境の一部であることを理解し、環境

を大切に思う気持ちを育むことが大切であり～」とするか、もしくは環境を自然に替えるのであれば「自然が人類に与える計り知れない恵みと脅威を理解し、環境を大切に思う気持ちを育むことが大切であり～」となります。以前、大月委員が述べたように自然には恵みだけでなく敬畏であるとおっしゃっていたので、この文ですと恵みだけがあるように思えるので…。

檜垣委員

ここで言っているのは、自然は大きく捉えると台風や地震などがありますが、今ここで題材としている環境というのは、歴史的な環境が人間の活動によって現在はかなり汚染されているということが問題点であり、どうしていくかがテーマになっているわけです。自然の台風をどうするかといったレベルの話ではないので、環境というある程度範囲を限った表現でも私は妥当ではないかと思います。大きく捉えれば自然ということになってしまいますが、自然をどうするかといったテーマとして扱っているわけではありませぬので、あくまでこれまで人類が過ごしてきた環境をどうしていくかがテーマになっていると思います。

大月委員

今おっしゃっていることはちょっと違うと思います。米国は京都議定書に参加していませんが、あれは自国の産業を守るためです。その結果として地球温暖化である大型ハリケーンの影響を受けるわけです。毎年、台風やハリケーンが強くなっていて史上初の観測値を出していますが、これは完全に自然とリンクしています。そうするとどうやって止めるかを考えなければなりません。実際に止めることはできませんが、どう和らげていくのかを考えていくことは無視することができないと思います。

檜垣委員

もちろん無視するわけではなくて、自然という表現をしますと、太古の歴史から永遠と自然という状態できているわけです。ただ、ここにきて環境が問題になっているというのは地球温暖化など、様々な人類が及ぼしてきた環境に対する負荷というのが大きな問題になってきているからです。ですから、あくまでも環境という捉え方で表現をしたほうが…。

大月委員

その環境を良くするにはどうしたら良いか。現状は相当ひどい状態です。その状態を止めるには地球温暖化を止めるしかありません。

能智会長

お二人だけで話されても解決しませんので、ほかにご意見がある方はいますでしょうか。

宇都宮委員

別の観点からの意見として述べさせていただきます。この文書で分かりにくかったのは環境の定義が分かりにくくて、たぶんここで述べている環境というのは大気、水、土壌、太陽などといったものを環境と言っているのではないかと思います。太陽や水、土

などが人に恵みを与えてくれているというふうに環境を捉えないと、自然ですと漠然としていますので、環境の文言の前に大気、水といった定義を加えれば、文書がつながっていくのではないかと思います。それらが人に恵みを与えてくれているわけです。

大月委員

恵みは人間が勝手に考えているだけです。

宇都宮委員

それらの恵みがなければ人間は生きていけないわけですから、それをここで述べようとしているのではないかと思います。事務局としてはどう考えているのでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

本文にもありますとおり、この限りある地球環境が人が与える負荷によって損なわれつつあることを押さえながら、環境問題は人が考えていかない限りは取り返しのつかない状態になることを表現したものです。大月委員、大森委員のお話にもございましたが、そのことに関しては7頁の下から7行目に「環境学習の基礎となる自然への感性や環境を大切に思う心は、恵み豊かな自然の中で、五感を駆使して感動、驚き、畏れなどを体感したり」することが必要であると表現しております。

(2)環境学習の必要性の部分につきましては、人は大きな恵みを受けて生活していることを自覚しなければ地球環境は守られないことを強調していきたいと思います。それと併せて持続可能な社会の実現というのがキーワードになりますが、要は昔みたいな生活に戻るということではなく、現在の生活を維持かつ発展させながら自然や地球環境を保全していくという相反する部分ではありますが、人の知恵を出しながら解決していく必要があると思います。

また宇都宮委員のお話にもあった大気、水、土壌といった文言で環境を表現していくことにつきましては、追加して明記していきたいと思います。

能智会長

ただいま事務局から説明がございました。環境という文言の前に大気、水といった言葉を追記していく方向で表現していきたいと思います。

ほかになれば次の(3)持続可能な社会と環境学習の部分についてご意見をいただく前に、(1)と(2)のところで確認したいと思います。(1)の1行目の「大量破棄」を「大量廃棄」に、同じく(2)の4行目にも同様の言葉がありますので変更いたします。(1)の下から3行目の「詳細な影響」を「様々な影響」に変更いたします。

金成委員

すいません。4頁の(3)の5行目最後の「～ということが指摘がされています」の「指摘が」は何を指しているのでしょうか。

能智会長

「～ということが指摘されています」の間違いですので、「が」は削除になります。

それでは(3)の部分についてご意見がございましたでしょうか。特になければ続いて6頁「3環境学習の現状」の国の現状、東京都の現状、市の現状についてご意見をいただき

たいと思います。

金成委員

すいません。5頁の1行目に「ツール」という言葉が気になるのですが、日本語のほうが良いのではないのでしょうか。例えば「道具」とかはいかがでしょうか。

能智会長

通常はこのように使いますね。

檜垣委員

ツールは「道具」だけではなく「手段」という意味もあります。ツールはかなり広い表現で使う場合が多いです。

金成委員

なにか分かったようで分からないので、より具体的な表現として私は日本語が良いのではないかと思いました。ちょっとお考えいただきたいと思います。

能智会長

分かりました。しかし通常は使用することはご理解いただきたいと思います。

それでは改めまして、6頁「3環境学習の現状」の部分についてご意見ございますでしょうか。

なければ7頁「4西東京市として環境学習を支え推進するための基本的考え方」に移りたいと思います。最初に7頁、8頁の部分でご意見ございますでしょうか。

外山委員

8頁の1行目に「～西東京市の環境学習を推進するために、後述する～」とありますが、前回の審議会の時に「推進するために、」の後に「市民の自発的な意思を尊重しつつ」という言葉を入れてはどうかという話で、私にとっては良い意見が出ましたが、これが今回入っていないのはなぜでしょう。要は自発的な意思を尊重することは、以前にもお話ししましたが環境省の資料には項目として取り上げています。そのことは次の5項目全てに係るので、「～西東京市の環境学習を推進するために市民の自発的な意思を尊重しつつ、後述する～」としたほうがベターだと思います。

櫻井環境保全課長補佐

その件につきましては、前回の審議会でもご議論いただきまして会議録にも記載のとおり、最終的な結論が出ておりませんので、前回の審議内容も含めまして本日ご審議いただいて結論をいただければと思います。

外山委員

会議録の中に「～項目の『すべての人を対象に進める』の中に文言を加えて訂正し、全体の文章の整合性を図る～」となっています。もし今指摘したところに挿入しないのであれば、「すべての人を対象に進める」の中に文言を加えて訂正と言っているので、そのような形でも私は結構です。一番良いのは最初に述べた箇所に一言挿入するだけで、西東京市としての姿勢が表現できるので私はよろいのではないかと思います。

檜垣委員

それともう一つ、会議録で会長が述べているとおり9頁の3番目にある「すべての人を対象に進める」の中の「～すべてが環境学習の学びの主体～」の間にいれて、「～すべてが環境学習の自発的な学びの主体～」とすれば良いのではないのでしょうか。この自発的は学ぶ姿勢に対しての「自発的」であれば学びの前で良いと思います。

能智会長

「自発的」という言葉を入れていくなればということで、「すべての人を対象に進める」の部分ではどうかというご意見です。

外山委員

言葉が少し違いますが自発的ではなく自発性の尊重ということであれば、この5項目全体に係わる言葉ですから、やはり私は8頁に入れたほうが良いのではないかと思います。

宇都宮委員

会議録の中では「～全体の文章の整合性を図ることでこの問題は終了したいと思いません」となっていますので、決着しているのではないのでしょうか。

外山委員

会長からどういった文言でどこに入れるかということはまだ聞いていません。

宇都宮委員

会議録にもあるとおり、これで決着して前回で終わっていると思いますが。

外山委員

決着したようになっていないではないですか。本文に言葉が入っていませんから、前と何も変わっていません。

能智会長

色々なご意見が出ている中で、前回の議論なども踏まえた上で審議会全体として意見をまとめたいと思います。

まず「自発的」という言葉をどこかに入れていくかということですが、みなさんはどこに入れれば良いとお考えでしょうか。

外山委員

「自発的」ではなく「自発性の尊重」です。「自発的」ではだいぶニュアンスが変わってしまいますので「自発性の尊重」ということです。

大森委員

前回、すごく時間を掛けてこの5項目については「エネルギー問題」「消費活動」「責任と役割や命の大切さを理解し」「すべてが環境学習の自発性を尊重し、学びの主体にな

る」とか、「対応」を「解決」か「対処」に変えようなどの議論が今回の資料には入っていませんでした。なぜだろうと思いました。あれだけ時間を掛けて、あの討論は何だったのだろうと考えてしまいました。

櫻井環境保全課長補佐

大変申し訳ありませんでした。事務局としては答申全体のスタイルにこだわるあまり、みなさんのご意見や詳細な部分の修正に手落ちがございました。本日は確認する意味も含めて最終的なご指示をいただければと思います。

外山委員

ちょっと言わせてもらえますでしょうか。

今言われた委員の方とまったく同じことを思っておりまして、私も該当する頁にきたら話そうと思っていましたが、最初見たときは「なんですかねこれ」と思いました。今日議論するのであれば結構です。

能智会長

それでは8頁の1行目は「西東京市の環境学習を推進するために市民の自発性を尊重し、後述する～」といった表現でよろしいでしょうか。

大森委員

よろしいでしょうか。私がメモしているものには「西東京市の前に自発的な意思の尊重で」となっています。「自発的な意思の尊重で西東京市の環境学習を推進するために～」というふうに書いてあるので、前回の話し合いの中で出てきたと思います。

檜垣委員

自発性というのはどこに入れても基本的にいろいろなものに合致すると思いますので、どこに入れていくかという問題になると思います。

もう一つ、7頁の3段目に「このような環境問題の特質を踏まえると、環境学習においては、ものごとを相互関連かつ多角的にとらえていく総合的な視点が欠かせないものとなります」とあるように、この部分がマクロ的な環境学習に対する一つの見方が出ているわけです。このあたりに「～及び自発的な視点が」といったものを入れていけば違和感がないと思います。どこに入れても問題ない言葉なのですが、唐突に入ってくると結びつきに無理がでてこないとも限りませんので。

能智会長

全体の流れを考えると、どの場所に入れるのが良いでしょうか。

金成委員

すいません。前回の会議内容を把握していなかったのですが、8頁の1行目に「西東京市の環境学習を推進するために市民の自発性を尊重し～」としたほうが、素直に言葉として受け止めることができると思います。

能智会長

今、自発性について数箇所の挿入場所が挙げられていますが、1つは7頁13行目「総合的な～」の後ろに入れる案です。2つ目は8頁1行目「西東京市の環境学習を推進するために～」の前に入れる案、3つ目は8頁1行目「西東京市の環境学習を推進するために～」の後ろに入れる案、最後に9頁3項目の最後「すべてが環境学習の～」の後ろに入れていくかということになります。

石部委員

私は西東京市の基本的な考え方を出していくためにも、7頁のところに「～総合的及び自発的な視点が欠かせない～」としたほうが良いのではないかと思います。

宇都宮委員

意見として言わせていただきます。私はやはり金成委員がおっしゃった意見が良いのではないかと思います。9頁に書かれている5項目を7頁で分かりやすく記述しているわけですから、7頁の「総合的な～」という言葉の後ろに入れるよりも5項目を説明する前の8頁に入れたほうがスッキリすると思います。

能智会長

これまでのご意見と議論の流れから、8頁の1行目に「環境学習を推進するために市民の自発性を尊重し、後述する～」ということでもとめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

能智会長

それでは8頁の1行目に入れていきたいと思います。これまでのところでご意見がなければ、続いて9頁の5項目についてご意見をいただきたいと思います。

ここでの議論としては「総合的な視点をもって取り組む」の2行目、「～地球環境問題、エネルギー消費や購買活動といった消費活動～」とあって良いかという点がございます。

宇都宮委員

この部分は前回の審議会で表現が分かりにくいという意見だったと思いますが、7頁の2段目に「今日の環境問題は～」として同じことが書いてあるわけです。これと同じことを9頁でも書こうとしていて、さらに違う表現で書こうとして少し変な感じになっていると思います。ですから、7頁の2段目に書いてあることは非常に分かりやすく書いてあるので、この文書に近いものを書いたほうが整合性をとるためにも良いのではないかと思います。

能智会長

これまでの議論というよりは、7頁2段目の内容を踏襲していったほうが良いのではないかというご意見になります。言葉としては「購買活動といった消費活動」などは7頁では表現されていませんね…。

金成委員

よろしいでしょうか。前回の時も引っかかったのですが、「購買活動といった」は削除して「消費活動」だけで良いと思います。今、買い物でのレジ袋はいらぬとか、ごみになるものは購入しないとか、買い物の時点からゴミ問題や環境問題を考えなくてはならないということが、ライフスタイルの1つとしてこれから考えていかなくてはならないので、そういったことを含めて消費活動と入れていただいたと思っていましたので、ここは「消費活動」だけで良いと私は思います。

能智会長

では「エネルギー消費や消費活動」だけで良いわけですね。

外山委員

違います。「エネルギー消費」ではなく「エネルギー問題」になります。それともう1つどなたかが言われた「ライフスタイル」の3点をどうするかということになります。

能智会長

では、7頁の2段目を基にしながらエネルギー問題、消費活動、ライフスタイルなどを加えた文書にしていきたいと思います。

ほかにご意見がございますでしょうか。

大森委員

前回もお願いしたのですが「体験的、実践的に進める」の2行目に「～人間の責任と役割や命の大切さを理解し」と入れていただけることになっていたのですが、それが入っていないのですが。

櫻井環境保全課長補佐

加筆もれでございますので、修正したいと思います。

大森委員

このこと以外にもかなりの量で会議録に書いてあることが、今回すべて漏れていません。前回ここで時間をとって他の議論が出来なかったと思います。

外山委員

今、言われたように「人間の責任と役割や命の大切さを理解し」となっていましたので、ここに入れたほうが良いです。入れるべきです。

大森委員

私は「体験的、実践的に進める」の2行目に「人間の責任と役割や命の大切さについて理解し」を入れていただきたいと思います。

能智会長

ではこの部分は「人間の責任と役割や命の大切さについて理解し」といたします。

木内委員

構成の問題になるかと思います。今回は違和感がなかったのですが、5つの黒い四角で項目が書いてあります。これを(1)(2)と番号で表記したほうが良いのではないかと思います。

櫻井環境保全課長補佐

これは数字を付けることによって、項目の順番や優劣を排除するためにあえて番号での表現は避けております。

木内委員

分かりました。私は単純に順番で並べたほうが見やすいかと思いましたが、述べさせていただきます。

外山委員

4項目の3行目「～それらに対応していくためには」の「対応」という表現はよろしくない。というかあまり適切ではないとする大方の意見でした。そこで主語が環境問題であるから「対処」か「解決」、どちらかにしようという話が出たと思いますが。

能智会長

他にご意見がございますでしょうか。

檜垣委員

繰り返しになってしまいますが、「総合的な視点をもって取り組む」、ここは大幅に修正されると思います。それは別としても2行目の先ほどから問題になっている「エネルギー消費や購買活動といった消費活動」の部分は、同じ消費・消費とダブっていますので「エネルギー問題や大量消費活動」といった表現で前頁との整合性を図っていけば良いのではないかと思います。

金成委員

「大量」はいらなと思います。なぜかという、大量ではなくとも日常で買い物する時に、1つ1つの取り組みから進めていく視点が大事なので多い少ないというより、消費活動、ライフスタイルとしたほうがスッキリすると思います。

檜垣委員

消費活動というのは昔から行われてきたことであり、ここに来て問題になっているのは大量生産して、大量に消費し尽して、ごみがすごく増えてきているということで環境破壊の問題が出てきているわけです。問題とするのであれば単なる消費活動ではなく、大量に消費する活動が問題になるのではないかと思います。

金成委員

ライフスタイルとつながる消費です。私たちはどういった消費生活を選ぶかということを考えて上で買い物を...

檜垣委員

個々には必要だと思えますが。

金成委員

一般的に市には消費者センターなどもありますし。

檜垣委員

その前に表現として「地球温暖化」とか「地球環境問題」として出ていますので、そのレベルで表現するのであれば、通常であれば大量消費となると思えます。

金成委員

大量消費・大量破棄...と続けるのであれば大量と表現しても良いのですが、ここは大量と続きませんから。

檜垣委員

ここで挙げている問題は、そういう意味で挙げられていると私は理解しています。

金成委員

私はつながっていないので「消費活動」でも良いと思っています。

能智会長

お二人のご意見を述べているところですが、ここで審議会としての意見をまとめる場合、今のお二人の意見を含めてみなさんいかがでしょうか。

石部委員

金成委員のご意見では消費のあり方が問題であることを述べていて、私もそう思います。大量消費も問題なのですが、そもそも生活のあり方や考え方、ライフスタイルそのものが問題解決には重要であることを問題提起していったほうが良いのではないかと思います。

外山委員

私もその意見に賛成します。

能智会長

分かりました。毎日の消費活動そのものが問題であるということで、みなさんご了解いただきたいと思います。また、「総合的な視点をもって取り組む」の部分は、7頁の2段目の内容と整合性を持たせた表現にしたいと思います。

他にご意見がなければ、10頁からの「5 西東京市における実行可能な取り組みについて」についてのご意見をいただきたいと思います。

最初に表現などに問題点があるか伺いたしたいと思います。10頁の部分ではいかがでしょうか。

なければ、続いて11頁に移りたいと思います。ここでは「ネットワークで多彩な情報をつなぐ」の前に「基本的な考え方」を入れたほうが良いとするご意見を先ほどいただきました。その方向でみなさんよろしいでしょうか。12頁も同様となります。そうしたと

きに基本的な考え方が、今、表記してある内容で良いのかどうかという問題がございますが、ご意見がございますでしょうか。

檜垣委員

漠然とした意見になってしまうかもしれませんが、ここで人材の育成というのが表現されています。育成は長期的にも必要なのですが、長期的な取り組み意外にも、例えば公害防止管理者とか色々環境問題に関わりのある資格をもった方がいると思います。そういった方々を組織化して市の環境リーダーみたいなものに登録したり制度化したりして、リーダーとして活動してもらう観点も、明記されていても良いのではないかと思います。この文書を読んでいくと育成が中心になって書かれています。環境省では環境カウンセラーなどの資格をもった方を積極的に活用して、地域の環境のリーダー役を担っています。西東京市でも住民の方々に環境関係のノウハウや資格をもった方々を積極的に活用し制度化していくことも必要ではないかと思います。

能智会長

観点が違うかもしれませんが、今おっしゃっていることは資料の12頁の(2)の部分に表現されていると思います。

檜垣委員

そうですね。ただ全般的に育成のことについては表現されているのですが、育成ばかりではなく既に資格や経験をもった方々を組織化していく視点があっても良いのではないかと感じました。

能智会長

分かりました。この問題は後程まとめていきたいと思います。

前は11頁、13頁の具体的な取り組みの部分について議論しましたので、大きな問題はないと思いますが、ここで問題なのは基本的な考え方の内容が重要だと思います。

檜垣委員

11頁の下から3行目に「～環境教育を推進するリーダーとなりうる人に依頼して～」とありますが「なりうる人」というのは非常に漠然としています。この辺りの具体性が見えてこないと思います。現実に環境関係の資格をもっている方がいると思いますので、具体的に組織化していくしくみづくりがあっても良いのではないかと思います。

能智会長

では、全体の流れなどを考えて表現していきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

大森委員

13頁の「具体的な取り組み」のところでは前回の審議会で宿題になっていたことをファックスで7項目ほど意見を述べさせていただいて、そのうちの4項目が今回採用されていて3項目が載っていませんでした。審議会を通した意見が採用されるのは分かるのですが、ファックスで述べた意見が審議会も通さないで採用したり、採用されないというの

は、何でそうなるのか疑問に思いました。この場で意見を述べてみなさんに審議された意見が採用されるのであれば分かるのですが、採用されているものもあればそうでないものもあるので、それは誰が決めているのでしょうか。

能智会長

採用の判断としては、全体の流れを考えています。

櫻井環境保全課長補佐

大森委員のご意見につきましては、全体的な文書のバランスや文言の重複等を考えて必要な項目を載せさせていただきました。

(櫻井環境保全課長補佐から大森委員の意見についてに説明)

能智会長

ただいま大森委員の意見に対して、事務局から説明がございました。この説明を受けて改めて大森委員からご意見がございましたでしょうか。

外山委員

他に意見してよろしいでしょうか。

能智会長

どうぞ。

外山委員

11頁の「具体的な取り組み」の2番目です。ここでは私の意見ではなかったのですが、前回どなたかが「市の広報等に専門コーナーを設置し、総合的な環境教育情報の発信を行うとともに～」のこの行で「専門コーナー」というのはいかにも狭義である。もう1つは「環境教育情報」。教育ということに限定すれば非常に狭い範囲になる。「環境情報」にしたほうがベターであるというような意見が出ていました。この辺はどうされたのか。これは私の意見ではありませんでしたが、そういった意見が出されたことが頭にありました。

櫻井環境保全課長補佐

ご意見のとおり、前回審議会での内容で修正を行いたいと思います。また、本日の審議会での最終的な確認も併せてお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

能智会長

最初の「専門コーナー」は確か「環境」に替えることになっていたと思いますが。

金成委員

すいません。前回の審議会後に意見としてファックスしてくださいということで、私はこの部分に関したことで意見を出したわけですが、やはり私たちは全部情報を共有するために、答申案の文書内に入った意見ではなく、各委員が提出した意見を手をつけたい

そのままの形で、それを資料として示しても良いのではないかと思います。今後の問題として自分が出した意見は分かりますが、誰が何を出したのかが分からないと、考える土壌がみなさんで共有できないと思います。これからのこととしてファックスなり意見を提出した場合には、みなさんが出した意見は資料として会議に提出しなければ、何のために意見を出しているか分からないので、是非、そういうことのないようにお願いします。

能智会長

今後の要望として承りたいと思います。

金成委員

この頁の部分が私は気になって、私としては決まった場所に行けば環境情報が得られる。環境学習というとなってしまうので「環境コーナー」などにしたほうが良いのではないかと思います。

能智会長

分かりました。詳細な部分はみなさんのご意見を基にして訂正していきたいと思いますが、全体の大枠としてはこれで問題ないと思います。続いて、答申案の15頁以降に参考として...

外山委員

もう終わりですか。まだ意見がありますよ。

能智会長

あるのであればどうぞ。

外山委員

13頁の上段のほうで団塊の世代を取り上げていますよね。この団塊の世代を取り上げた理由はなんでしょう。つまり私はどういうふうに考えているかと言いますと、団塊の世代だからといって必ずしも「社会経験や職業・家庭生活を通して習得した専門知識や生活の知恵が豊富である」とは思わない。これは団塊の世代に限った話ではないと思います。なぜそう言えるかという、私は民間会社に勤めている中で人を評価する立場に携わっていたこともあり、そういう経験から言うと必ずしも特別であると思わないです。要は団塊の世代に限ったことではないと思います。確かに数は多いです。それが1つと、あと「環境保全に関する行動への参加意欲が、他の世代に比べて多く見受けられることから」とありますね。この「多く見受けられる」ことに関しては曖昧であります。団塊の世代に触れるのは良いのですが、なぜ特別にこういったふうになるのか。私はそう思わないですね。何も団塊の世代に限った話ではないですから。それから環境保全に関する意欲が他の年代に比べて多く見受けられる。これはどういうデータに基づいて書かれているのか。そのデータがあれば別に否定はしませんよ。そういうデータがあったら示していただけたら「なるほどOKです」と、こういう話なのです。そういうのが無い以上、これは「おそらく」とか「感じ」で書かれたとすれば、それは当たらないのではなからうかと、こういうふうに考えています。

山本環境保全課長

団塊の世代につきましては、前段として「これからは本格的な高齢社会を控えております」としていきまして、どんな人たちがそれに当るかといいますと、昭和21～23年ぐらいに生まれた団塊の世代の人たちが社会を卒業して、これから様々な経験を活かしていただきたいということから段階の世代という表現をいたしました。ただ先程言われたように「他の年代に比べ多く見受けられることから」という表現につきましては正確な数値は把握しておりませんが、団塊の世代の人たちは人数が多いこともありましたので期待して書いた部分もございました。

外山委員

ですから、ある程度はっきりした根拠のないものについては省いたほうが良いと思います。

山本環境保全課長

本日の審議会で省いたほうが良いということであれば省きます。

外山委員

団塊の世代は経験者の数も今までより多いですから、それを取り上げて書くのは良いのですが、特に優れているとか意欲が多く見受けられるとか、そんなことはありません。他の世代と変わらないですから。何らそういうふうに取り上げる理由はないと思います。そういったところの記述は削除したほうが良いと思います。

一方井副会長

確かに「多く見受けられる」という言葉は、誤解を招く可能性があります。ただ団塊の世代が今いろいろなところで言われはじめているのは、その年代に生まれた人たちが一定の年齢に達しつつある状況であり、そこに大きな期待があることを考えれば、一概に団塊の世代を削除するのはどうかと思います。

外山委員

別に団塊の世代が入っていても良いのですが、特に取り立てて豊富であるとか意欲が見受けられるとか、そんなことは他の人とみんな一緒ですから。そういうところをとれば別に出したって構わないですから。断然、数は多いですから。だからそういう人たちが活躍の場を求めて、会社をリタイアされた後、色々やるのでしょから、うまくやれば良いと思います。以上です。

能智会長

ここで取り上げているのは、団塊の世代の人たちにも頑張ってもらいたいということと言わんとしていると思います。

檜垣委員

質的なレベルでの表現ではなくて、絶対量として無視できないボリュームをもっているんで、そういった表現にしたほうが良いと思います。パワーとして大きなものを団塊

の世代は持っているので、活躍してもらうような表現が良いのではないのでしょうか。

能智会長

それでは全体の大枠としては、これまで委員のみなさんのご意見を基に訂正等をしていきたいと思えます。15頁以降は参考資料として諮問文、審議会の会議経過、委員名簿を添付するようになります。

最後に次第の4「その他」ということですが、事務局から何かありますか。

山本環境保全課長

その他の前に、答申案の文書について確認したいのですが、11頁の「具体的な取り組み」の2番目、「環境教育情報」の「教育」を削除する。「環境学習情報」の「学習」を削除するかしないかを確認したいのですが。

能智会長

削除します。

山本環境保全課長

分かりました。もう1点ございます。先ほどの団塊の世代について削除する部分ですが、13頁の4行目「なお、これからは～」から始まって9行目の「～他の年代に比べて多く見受けられることから」までを削除すれば良いのでしょうか。

能智会長

そういうことになります。

山本環境保全課長

文書の確認は以上でございます。その他ということで、答申案が26日に最終確認された後、答申書を市長へ手渡しすることになります。日程等については、後日、会長・副会長と調整していきたいと思えます。以上でございます。

能智会長

ほかに何かございますでしょうか。

なければこれで第2回環境審議会を終了したいと思います。

次回は第3回の審議会となりますが、9月26日(月)の午後7時からで、場所は本日と同じイングビルの3階になります。本日は長い時間お疲れ様でした。

(21時14分閉会)

以上